

令和5年度 滋賀県ヤングケアラー支援体制構築モデル事業
特定非営利活動法人 芹川の河童

滋賀県「ヤングケアラー支援体制強化事業」の支援団体として、令和4年度より特定非営利活動法人芹川の河童で事業をお受けしています。当団体は以下の活動内容を通して、継続的な相談・支援ができる体制を整え、ヤングケアラー自身による自発的な相談を促すとともに、ヤングケアラーの周囲と地域による早期発見と支援につながることを目指します。

生きていく力を育める居場所 /
子ども第三の居場所の利用



子ども第三の居場所を無料で利用可能！
食事は必要に応じて提供できます。

月・水・土曜日 15:00～19:00

循環型未来食堂「みんなの食堂」内
滋賀県彦根市河原1丁目2-7

開設日の主な活動内容

月水

子ども文庫開催、一人ひとりに合わせた学習支援、自由に遊べる居場所の提供

毎月第2月曜日の調理体験プログラム

日本財団と公益社団法人MORIUMIUS（モリウムィアス）が共同で行う、新鮮な海の幸を使った調理体験プログラムを第2月曜日・先着10名限定で開催しています。

土

大学生を主体として子どもたちに様々な体験プログラムを提供

プログラムの内容

料理教室、ゲーム大会、工作、彦根を知ろう（街歩き）、地域お手伝い隊（地域のゴミ拾いなどサークル活動的なもの）、花しょうぶ通り商店街アートフェスタ参加など

家族ケアの日常から少し離れ、のんびりしませんか？

県内外の支援事業者と合同で開催するキャンプやデイキャンプに参加します。交流の場を通して心からリラックスできる時間を過ごします。



県内の学校、行政機関、その他関連する機関との連携を進めています

ピアサポーターに気軽に相談 /
ヤンケアオンライン相談室



随時LINEで受付

公式LINEアカウントを通じて、
困りごとや悩みごとを気軽に
個別相談できます。



しゃべりたい人あつまれ /
ヤンケアオンラインサロン



開催日時は公式LINEアカウントでお知らせ

ピアサポーターとヤンケア相談者を繋ぐ
オンラインサロンを開催します。当事者同
士で悩みを共有することができます。

放課後に気軽においで /
ヤンケア校内カフェ



中学校や高校の教室を借りて、夕方から
食料品の配布・夜食時の場所づくりなど
をしています。悩みを抱えた子どもの相談
を聞いたり、相談窓口への案内も行って
います。

※ヤンケア…ヤングケアラーのことを指しています

令和5年度も
ヤングケアラーに寄り添うための
支援活動を行います

法人主催講演会

YCARP 発起人である斎藤真緒さんを講師に迎え、
「知っているようで知らない 子ども・若者ケアラー」
をテーマに講演を行います。

ピアサポーター養成講座開講

ヤングケアラー当事者である高校生以上の10代・20
代を対象にピアサポーターの養成講座を行います。

【入門編】7/1・12/2 【実践編】11/11

相談窓口紹介カードの配布

滋賀県の湖東エリア、湖北エリアの小中学校に「ヤ
ンケアオンライン相談室」LINE公式アカウントの
紹介カードを配布します。

外部研修への協力

ヤングケアラーに関連する研修会や講演会を希望
される企業様・団体様へ向けて、当法人が協力い
たします。

ネットワークの構築

各市町村で活躍する団体とのつながり、協力ができ
るネットワークを構築します。2022年度の活動報
告パネルの展示も開催します。

事業に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人 芹川の河童

TEL : 0749-20-9084 MAIL : kappa.minsyoku@gmail.com

営業時間以外はこちらにお電話ください>>> TEL: 080-4012-7738 (担当: 川崎)

令和4年度7月より滋賀県「ヤングケアラー支援体制強化事業」を受託。受託にあたり、このような事業が受けることができるのか、法人内でかなり議論した。子ども第三の居場所も6月に開所したばかりで軌道に乗っていない、地域循環型未来食堂「みんなの食堂」も3年間の助成金が外れたばかりで運営もできるかわからないからである。しかし、子ども第三の居場所、地域循環型未来食堂「みんなの食堂」があるからこそ、この事業を受ける意味があるのではないかと考えられる。モデル事業ということでは、今後一から始める取り組みがモデルになるのではないかという思いで、お受けすることにした。

ヤングケアラーとは、どのような状態の子どもを指すのか、支援とは何なのか、わからない状況から始めた。多くの関係機関のご協力を賜り、立命館大学齋藤真緒教授、スクールソーシャルワーカー上村文子さんにご指導いただきようやく当法人がするべきこと、これからしていくことが見えてきた状況である。

この場を借りて、手を貸していただいた皆様に感謝の意を表したいと思う。ありがとうございました。

(文責 川崎敦子)

1. 法人主催研修

①「滋賀県ヤングケアラー支援体制強化事業」法人内部研修会

講師 立命館大学 齋藤真緒教授 日時 令和4年7月30日(土)
参加人数 20名

内容 ヤングケアラーとは何かという基本的なことから世界的情勢、日本が抱えるヤングケアラー問題などを教えていただいた。



②令和4年度滋賀県ヤングケアラー支援体制構築モデル事業 キックオフイベント特別講演会「ヤングケアラーを知っていますか」

講師 立命館大学 齋藤真緒教授 / ピアサポーター河西優氏
日時 令和4年10月12日(水) (9/30予定が台風で延期) 参加人数 25名
内容 行政・関係機関向けにヤングケアラーの支援についてお話いただいた。

③啓発講演会「ヤングケアラー・当事者の声を聴いてください」

講師 立命館大学 衣笠総合研究機構 河西優氏
日時 令和5年2月4日(土) 参加人数 15名
内容 「さやかとりき」という外国をルーツにもつ子どもと家族に関するドキュメンタリーを見て、ワームショップ形式でヤングケアラーの声の出しづらさについて考えた。

④ピアサポーター養成講座

講師 立命館大学 齋藤真緒教授 日時 令和4年12月27日(火) 参加人数 10名
内容 10名のピアサポーターが誕生

3. 子ども第三の居場所「みんなの食堂」の利用

彦根市子育て支援課とのケース会議を経て、11月より8名のヤングケアラーの子どもたちと関わりを定期的に持つこととなった。特に、小さい学年の5名は週1回居場所利用と食事提供を行っている。

「みんなの食堂」までの送迎には、彦根市社会福祉協議会のご協力ではびとも号(近江タクシー)を運行。地域のボランティア、「みんなの食堂」日替わり店長のご協力、食事提供を行っている。また、(株)パリアさんや彦根市社会福祉協議会のフードバンク、滋賀県社会福祉協議会などのご協力で家庭への食材提供も行っている。特に、居場所に来にくい中高生の当事者については、食材やお弁当を配布。



食事場面は、ピアサポーターや子ども第三の居場所学生リーダーも食事を共にすることで、暖かい雰囲気での食事が持てるよう工夫している。「おいしいね」「楽しいね」と子どもたちが笑いながら食べている姿を見ることができた。

また、この食事提供で根本的なヤングケアラーの解決につながるわけではないが、当法人が大事にしてきた『食で繋がる』ことは、当事者につながりにくいヤングケアラー支援の入り口になることができるということが分かった。食で繋がるからこそ、繋がりが続くと考えている。

5. 校内カフェの開催

今年度、校内カフェの開催を予定していたが、開催することはできなかった。学校とのつながりで開催するものであることから、まず私たちが校内カフェの意義や必要性を知ることが大事であると考えている。急いで形だけ開催するのではなく、必要性、意義をしっかりと話し合い進めていきたいと考えている。

大津の子どもソーシャルワークセンターが開催する大津清陵高校の校内カフェ、神奈川県横浜市のNPO法人パノラマの校内カフェなど見学をさせていただいた。また、NPO法人パノラマ主催の校内カフェ研修も受講

課題として

ヤングケアラー支援は、当法人としては始めたばかりでやっと繋がりを出したところである。今後、多くの当事者と繋がるためには、学校、行政、地域と連携していくことが大切だと考えている。連携の輪を広げていく取り組みを今後は考えていきたい。

課題解決に向けて

- ① 子ども、学校に認知されるために、公式LINEアカウントのカードを配布する。まだ、配布できていない中学校、小学校に配布。加えて再度高校にも配布していく。
- ② 教育委員会、学校と連携して校内カフェを実現する。支援者の顔が見える出会いの場を作ることは、支援の入り口になりやすい。また、食を提供することは参加する意味がありつながりやすくなるのが、昨年の経験からわかってきた。そのためには、校内カフェをすることは、多くの当事者と繋がるためには必要である。興味のある学校から連携し、始めていく。また、食を提供して下さる企業や団体と連携し、安定した食材の提供ができるようにする。
- ③ カードや校内カフェで繋がった当事者を中心に、オンラインサロンを定期的にできるように体制を作る。一番難しいと考えられるのは、当事者の参加である。そのために、公式LINEアカウントを活用して、情報発信を定期的し繋がりを続けていく。
- ④ 子ども第三の居場所に今後もピアサポーターを配置し、より多くの当事者を受け入れられる体制を整える。子ども第三の居場所で送迎体制が作られるので、近隣の市町村の当事者も受け入れていく。
- ⑤ 近隣の市町村と連携し、勉強会などを開催しながらヤングケアラーの支援に対してのお手伝いをする。
- ⑥ 行政・学校・地域・関係機関と連携していくためには、事業の進捗状況の情報発信をしていくことが必要であると考え。定期的に『だより』の発行をしていく。

2. 公式LINEアカウント開設

①オンラインQRコードカードの作成、配布

当事者の目に触れやすいようにカード形式で作成、第1弾として2月から3月に県内の東部、北部の高校22校に配布。学校からのお問い合わせも多数あり、反響の大きさを感じた。

②オンライン相談室開設

支援事業所からつながった若者ケアラーと、本人の興味のある事柄について定期的なやり取りをしている高校へのカード配布からヤングケアラー当事者と繋がった。ピアサポーターが現在やり取りを続けている。

③オンラインサロン

ヤングケアラー当事者と多くつながることができず、すぐにサロン開設はできなかったが、大津の子どもソーシャルワークセンターのご協力で第1回オンラインサロンを開催。当事者からのオンラインサロンに関する意見をお聞きした。「オンラインであろうと顔の見えない関係で、やり取りはしにくい。まずは、会ってどういう人かわかってから、オンラインでやり取りができる」とのご意見をいただく。オンラインを繋がるためのツールにするのではなく、繋がりを続けるために利用することが必要であると感じた。



4. ヤングケアラー小学生合宿「ひこキャン」

大津の子どもソーシャルワークセンターとの共同開催で、彦根で小学生の合宿を開催した。参加者【彦根】小学生3名、支援者5名【大津】小学生10名、支援者13名
開催日 令和5年1月4日(水)～5日(木) 宿泊施設 とばや旅館(彦根市花しょうぶ通り商店街)
内容 1日目: 周辺散策、食事作り、ゲーム大会 2日目: ヤンマーミュージアム



彦根から参加した子どもは大津の子どもとなじめるの心配があったが、支援者が多いことからスムーズに入ることができ、二日間たっぷり楽しむことができたようである。私たち支援者も、子どもソーシャルワークセンターの支援者と話ができ、ヤングケアラー支援について学ぶことができた。ピアサポーターの学生は、自分はヤングケアラーを他人事のように思っていたが、今回話せて自分もヤングケアラーだったかもしれないと話していた。また、宿泊をする意味として 家から出る経験をしておくことが大切ということもわかり、今後の取り組みにも取り入れていく必要があると考えている。

6. 啓発活動

- ①彦根市社会福祉協議会 第1回つながろうつなげよう相談機械交流会 講演
- ②長浜市人権施策推進課 講演

いずれもヤングケアラー支援についての講演を行う。今後も、管営のため積極的に受講する。

7. 職員研修

- ①2022年度当事者ととも考える子ども・若者ケアラーのための専門職養成講座 / 1名受講
- ②YCARPイベント 子ども・若者の声を聴く / オンライン受講2名
- ③孤立・孤独対策推進事業・つながることで見えるちょっと素敵な未来を描くフォーラム / 1名参加
- ④NPO法人パノラマ 校内居場所カフェスタッフ養成講座 / 1名受講